



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和元年7月18日(木)

宮城労働局 雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長 星野 健一

室長補佐

二木多賀子

電話 022(299)8844

令和元年度初 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

「子育てサポート企業」として

新たに2社を認定



◇認定企業

株式会社 復建技術コンサルタント(くるみん認定1回目)

株式会社 エコプラス(くるみん認定1回目)

宮城労働局(局長 代田 雅彦)は、この度、上記の2社を次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主(くるみん認定企業)として認定し、下記のとおり認定通知書交付式を開催します。

「くるみん認定」は、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業(子育てサポート企業)として、次世代育成支援のための行動計画を達成した企業のうち、一定の基準を満たした企業を認定する制度です。

今回の認定により、宮城県内のくるみん認定企業は**31社**になりました。

認定通知書交付式

◇日時:令和元年7月19日(金) 10:00～ ※写真撮影可

◇会場:宮城労働局 局長室

(仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 7階)

(添付資料)

資料1 認定企業の取組概要

資料2 次世代育成支援対策推進法に基づく認定について

資料3 宮城県内のくるみん認定企業一覧

株式会社復建技術コンサルタント（仙台市）

認定回数：1回目

事業内容：建設コンサルタント業

労働者数：385人（男性314人、女性71人）



ワークライフバランスの推進や女性の管理職登用に積極的に取り組み、行動計画に定めた目標をすべて達成

計画期間内に男性2名が育児休業を取得、女性の育児休業取得率100%
トップによる残業削減のための強いメッセージの発信、年休取得促進のための計画策定やサポート体制の実施など、仕事と育児が両立しやすい職場づくりを推進

●計画期間

平成28年5月1日～平成31年2月28日

●計画期間において育児休業等をした労働者数

男性育児休業者2名、女性育児休業者2名

●行動計画の目標達成状況

【目標1】WLB活動を推進し、業務の効率化を図り2015年度を基準に時間外労働を1人当たり3%削減する。

→経営トップからの長時間労働是正の強いメッセージの会議での発信や残業、休日出勤の原則事前申出制、管理職及び一般社員に対するワークライフバランス推進の研修の実施により、1人あたりの時間外労働を3.8%削減した。

【目標2】平成29年度まで年次有給休暇の取得率を1人当たり58%以上とする。

→年次有給休暇の取得状況の把握、各部署の取得計画の策定、取得が進まない場合の上司からのサポート、フォローの仕組みを整え実行し、1人あたりの年次有給休暇取得率61%を達成した。

【目標3】女性の管理職(課長級以上)をまずは1名登用する。

→性別に左右されない客観的な評価等管理職に対する考課者訓練を実施し、女性管理職を2名登用した。

株式会社エコプラス (名取市)

認定回数：1回目

事業内容：小売業

労働者数：422人 (男性189人、女性233人)



若手女性を対象とした出産及び育児を経験して働き続けるキャリアイメージ形成のための研修実施など、行動計画に定めた目標をすべて達成。

計画期間内に男性1名が育児休業を取得、女性の育児休業取得率100%
月1回ノー残業デー実施、3歳までの育児休業制度など仕事と育児が両立しやすい職場づくりを推進。

●計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

●計画期間において育児休業等をした労働者数

男性育児休業者1名、女性育児休業者4名

●行動計画の目標達成状況

【目標1】若手の女性労働者を対象とした出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施する

→入社3年目までの若手女性社員を対象とした「私の自己分析と未来設計図」というテーマで計画期間中に2回研修を実施。

【目標2】従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための研修を検証し、女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取り組みをする

→①女性社員4名に対して、社内留学研修を実施。

②性別に関係なく月1回キャリアアップ研修(業態ごとの情報交換会)を行った。
結果、従来女性社員のいなかったハードオフ業態(中古電化製品等の買い取り・販売を行う部門)に女性社員を初めて配置し、翌年(平成30年)副主任に昇格させた。

次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定について

■認定と認定取得による効果について

次世代法に基づき、事業主は労働者が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境を整備し、次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画(行動計画)」を策定し、101人以上の企業は一般への公表、従業員への周知を行い、都道府県労働局長に届け出ることとされています(100人以下企業は努力義務)。

事業主は、策定した「行動計画」に定めた目標を達成するなど、一定の基準(※基準適合一般事業主認定基準)を満たした場合は、申請することにより都道府県労働局長の認定(くるみん認定)を受けることができます。

認定を受けると、子育てサポート企業として、認定マーク(愛称:くるみん)を自社の商品、広告、求人広告などに表示し、子育てサポート企業であることを対外的にアピールすることができます。

その結果、企業イメージの向上、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。



基準適合一般事業主認定基準

- 1 適切な行動計画を策定したこと。
- 2 計画期間が、2年以上5年以下であること。
- 3 計画に定めた目標を達成したこと。
- 4 行動計画について、公表及び従業員への周知を適切に行っていること。
- 5 計画期間内に次の①又は②を満たすこと。
 - ① 男性の育児休業等取得率7%以上
 - ② 男性の育児休業等取得者及び育児休業等に類似した企業独自の休暇制度の利用者15%以上、かつ、男性の育児休業等取得者1名以上
- 6 計画期間に女性の育児休業等取得率75%以上であること。
- 7 3歳から小学校に入学するまでの子を育てる労働者を対象に短時間勤務制度などの制度を講じていること。
- 8 労働時間数について、①法定時間外労働・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満であること、かつ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
- 9 次のいずれかについて、成果に関する具体的な目標を定め実施していること。
 - ① 所定外労働削減
 - ② 年次有給休暇の取得の促進
 - ③ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
- 10 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

宮城県内のプラチナくるみん認定企業

令和元年7月12日 現在 3社

	名称	所在地	認定年
1	ホシザキ東北(株)	仙台市青葉区	2015
2	(株)七十七銀行	仙台市青葉区	2017
3	(株)ユーメディア	仙台市若林区	2017

宮城県内のくるみん認定企業

令和元年7月12日 現在 31社

名称	所在地
東北電力(株)	仙台市青葉区
(株)七十七銀行	仙台市青葉区
東京エレクトロン宮城(株)	黒川郡大和町
(株)仙台ぱど	仙台市若林区
アイリスオーヤマ(株)	角田市
仙台ターミナルビル(株)	仙台市青葉区
みやぎ生活協同組合	仙台市泉区
ハリウコミュニケーションズ(株)	仙台市若林区
(株)河北新報社	仙台市青葉区
ホシザキ東北(株)	仙台市青葉区
(財)仙台市市民文化事業団	仙台市青葉区
石巻信用金庫	石巻市
(株)デンコードー	名取市
(社福)銀杏の会 バンビの森保育園	仙台市太白区
(株)オイルプラントナトリ	名取市
パイオニアシステムテクノロジー(株)	仙台市青葉区
(株)清建	登米市迫町
トヨタ自動車東日本(株) 本社・宮城大衡工場	黒川郡大衡村
(社福)愛泉会	仙台市泉区
(株)日立ソリューションズ東日本	仙台市青葉区
仙南信用金庫	白石市
(株)東建工営	名取市
(株)NTT東日本-東北	仙台市若林区
(医社)清山会	仙台市泉区
(株)ユーメディア	仙台市若林区
(株)東北システムズ・サポート	仙台市青葉区
通研電気工業(株)	仙台市泉区
(株)仙台銀行	仙台市青葉区
(株)復建技術コンサルタント	仙台市青葉区
(株)エコプラス	宮城県名取市

※ 公表することに了解を得た企業のみ掲載しています。